

富良野広域連合南富良野学校給食センター 非常勤嘱託調理員募集

広報みなみふらの
お知らせ版

2017.2.15

No.371

町内の小中学校に給食提供を行うための調理員（非常勤嘱託調理員）を募集します。

- ◇募集人員 調理員 1名
- ◇勤務場所 富良野広域連合南富良野学校給食センター（南富良野町字幾寅）
- ◇応募資格 ①年齢は58歳くらいまでの心身健康な方
②南富良野町内居住者または、近郊市町村で通勤が可能な方
- ◇勤務日 月曜日から金曜日の週5日 8時15分から15時15分まで
※土・日・祝祭日及び、町内各小中学校の春・夏・冬休みの間で業務が必要ない日を除く
- ◇賃金 月額104,900円（社会保険、雇用保険加入、通勤手当）
- ◇応募手続 応募される方は、次の書類を取り揃えて応募期限までに富良野広域連合南富良野学校給食センター総務係に提出してください。
 - ①所定の採用願書及び履歴書 1通
 - ②健康診断書（医師による問診及び尿検査の結果） 1通
- ◇応募期限 3月3日（金）まで
- ◇採用試験 書類選考後、面接試験を実施します。
- ◇採用年月日 4月1日（金）から
- ◇その他 採用願書などは、富良野広域連合南富良野学校給食センターにあります。

●問い合わせ先：富良野広域連合南富良野学校給食センター総務係 ☎52-2672

臨時福祉給付金（経済対策分）を支給します

平成26年4月の消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得の低い方々に対して暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金（経済対策分）を支給します。

なお、この給付金を受け取るには申請が必要です。

受け取り忘れのないように、詳しくは下記窓口へお問い合わせください。

- 対象者 平成28年度の住民税（均等割）が課税されていない方
※ご自身を扶養している方が課税されている場合や生活保護制度の被保護者になっている場合は対象外です。
- 支給額 1人につき15,000円
- 申請書 支給対象者には、3月初旬に申請書を郵送します。
- 受付期間 3月1日（水）から5月31日（水）まで

●申請・問い合わせ先

保健福祉課社会福祉係「臨時福祉給付金」窓口（保健福祉センターみなくる内）

☎52-2211

電源立地地域対策交付金について

本町に金山ダム発電所（水力発電出力25000kW）があることにより、発電用施設周辺地域整備法の規定に基づき、毎年一定額の交付金が町に交付されています。

この交付金は公共用施設整備など、住民の利便性向上のための事業や地域活性化を目的とした事業に活用されています。

本年度は次の事業に交付金が使われました。

【交付金総額 5,554,000円】 ○保育所運営事業（保育士人件費）

●問い合わせ先：企画課企画振興係 ☎52-2115

社会福祉法人南富良野大乗会

特別養護老人ホーム一味園調理員(準職員)募集

- 募集人員 調理員(準職員) 2名
- 勤務場所 特別養護老人ホーム 一味園(厨房)
- 勤務時間 施設が定める勤務時間(1日8時間以内)
交代勤務となり早出、遅出があります。
※勤務日数や勤務時間など相談可能です。
- 業務内容 ご利用者に提供する食事の調理・盛付け・
配膳・食器洗浄等
- 賃 金 月給 139,000円～142,000円
- 諸 手 当 賞与(2回)・扶養手当・通勤手当・住宅
手当・時間外手当・燃料手当など
- 社会保険等 各種社会保険に加入・制服貸与・年間休
暇数104日
- 応募資格 (1)心身ともに健康な方で調理資格関係は
不問
(2)施設が定める交代勤務に従事可能な方
(3)町内居住または通勤可能な方
(住宅相談可)
- 応募手続 本人履歴書(写真付)を持参または郵送
の上、一味園に申込み願います。
- 採用試験 面接等は応募者に直接連絡します。
- 応募期限 2月28日(火)まで

●問い合わせ先

特別養護老人ホーム一味園 ☎52-2919

確定申告についてのお知らせ

社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入により、平成28年分以降の確定申告書等の提出の際には、「マイナンバーの記載」と「本人確認書類の提示または写しの添付」が必要です。

◇マイナンバーカードをお持ちの方

- ・マイナンバーカードだけで本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。
- ・ご自宅等からe-Taxで送信する場合は、本人の確認書類の提示または写しの提出が不要です。

◇マイナンバーカードをお持ちでない方

以下の①、②の書類、両方が必要になります。

①番号確認書類

- ・通知カード
- ・住民証の写しまたは住民票記載事項証明書
(マイナンバーの記載があるもの)

のうちいずれか1つ

②身元確認書類

- ・運転免許証 ・公的医療保険の被保険者証
- ・パスポート ・身体障害者手帳
- ・在留カード のうちいずれか1つ

●問い合わせ先：総務課税務係 ☎52-2101

ゆっく3月教室のご案内

◎ウォーキング教室

～タウシュベツ橋梁スノーシューハイキング!～

- と き 3月12日(日)
7時30分から18時00分まで
- と ころ タウシュベツ橋梁(上士幌町)
- 日 程 7時30分 情報プラザ前発
7時45分 落合駅前発
10時30分 スノーシューウォーキング
橋見学(往復4km程度)
12時40分 三股山荘にてランチ
14時00分 「糠平温泉中村屋」で入浴または「ひがし大雪自然館」見学
15時00分 現地出発
18時00分 南富良野町内到着予定

○参加費

- ・大人 3,000円
- ・中学生以下 2,000円
- ※別途、温泉代、ランチ代がかかります。

○対 象 5歳以上

○持ち物

- ・防寒着上下、スノーブーツ、ニット帽、
グローブ、脚絆、飲み物、おやつ、タオル、お風呂道具、必要な方は着替え
- ・小さなお子様をお連れの方は抱っこ紐など
- ・お持ちの方はスノーシュー、ストック

○申込み

3月9日(木)まで

●申込み・問い合わせ先

みなみふらのSHCクラブゆっく ☎53-2171

手話を学ぶ会受講者募集

(富良野圏域手話奉仕員養成講座・入門課程)

手話を初めて学ぶ方々を対象に、手話で簡単な会話ができるようになることを目的に講座を開催します。たくさんの方の参加をお待ちしております。

- 日 程 4月17日(月)から9月19日(火)まで
毎週月曜日(計20回)
19時00分から20時30分まで
※最終日のみ火曜日になります。
- 場 所 上富良野町保健福祉総合センターかみん
(上富良野町大町2丁目8-4)
- 対象者 富良野圏域にご住所がある方
- 定 員 30名(定員になり次第締め切ります)
- 参加費 参加費は無料ですが、テキスト代として
3,240円負担願います。
- 申込み 3月6日(月)までに電話などで直接下記
へお申込みください。

●申込み・問い合わせ先

富良野地域生活支援センター
☎22-3933 F A X 23-2828

ヘリコバクター・ピロリ菌検査予約受付中 (平成 28 年度最終案内)

本町ではヘリコバクター・ピロリ菌感染による胃がんの罹患を減らすために、平成 28 年 11 月より町立診療所でヘリコバクター・ピロリ菌検査を無料で受けられる予防事業を実施しています。

平成 28 年度の受診期限は、2 月 28 日（火）までになっていますので、検査をご希望の方はお申込みください。

○検査期間 2 月 28 日（火）まで（無料期間）

○対象者 19 歳以上で過去にヘリコバクター・ピロリ菌検査を受診したことがない方

○検査方法 血液検査

○料金 無料

○場所・日時

場 所	日 時	
幾寅診療所	月曜日：8 時 30 分から 11 時 30 分まで 木曜日：8 時 30 分から 11 時 30 分および 14 時 30 分から 15 時 00 分まで 金曜日：10 時 30 分から 11 時 30 分および 14 時 30 分から 15 時 00 分まで	直接、診療 所で実施 します。
落合診療所	金曜日：8 時 30 分から 10 時 15 分まで	
金山診療所	申込み時に検査日時を決定します。	

○申 込 み 幾寅診療所（☎ 52 - 2414）、落合診療所（☎ 53 - 2416）へ直接お申込みください。

※金山診療所で検査をご希望の方は、幾寅診療所へお申込みください。

●問い合わせ先：保健福祉課保健指導係 ☎ 52 - 2211

大切な命を守りましょう！～3 月は自殺予防対策強化月間～

自殺による死亡数は平成 24 年頃から 30,000 人台を下回り減少傾向ですが、平成 27 年には 24,025 人の方が亡くなっています。普段、自殺について意識することは少ないですが、辛い状況で悩み、死を考えている人があなただけの身近にいるかもしれません。大切な命を守るためにできることを考えていきましょう。

◇自殺の主な原因・背景

自殺に至る原因は、複雑に入り組んでいます。周囲がサポートし、専門の相談窓口につなぐことが解決の為に大切です。

- ・「健康問題」→最も多く、背景には過労や経済的困窮等の問題もあります。
- ・「経済・生活問題」→生活苦、多重債務、失業、就職の失敗など
- ・「家庭問題」→夫婦関係、親子関係の不和、家族を失う、介護・看病疲れなど
- ・「勤務問題」→長時間労働、職場の人間関係、仕事の失敗など

◇自殺を予防するために

自殺は、その多くが追い込まれた末の死です。自殺の直前に、うつ病などの精神疾患を発症していることが少なくありません。

①家族や友達、同僚など身近な人の異変（感情が不安定、性格が変化した等）を見逃さないようにしましょう。

特に転職や失業など環境の変化、家族状況などの変化があるときは注意が必要です。

②異変に気付いたときは、「どうしたの？」と声をかけましょう。相手の気持ちを尊重しながら話を聴き、問題解決につながるよう専門家に相談するよう勧めましょう。

◇相談機関

一人で悩まず、まずは身近な相談機関を利用し、早めの対応をしましょう。

また、症状や状態によっては、医療機関の受診についても相談しましょう。

●問い合わせ先

北海道精神保健福祉センター ☎ 011 - 864 - 7121

富良野保健所 ☎ 23 - 3161

保健福祉課保健指導係 ☎ 52 - 2211

